

令和7年度 第3回長岡警察署協議会議事概要

開催日時	令和7年12月10日（水）午後2時00分から午後4時00分まで		
開催場所	長岡警察署講堂		
出席者	委員 (定数15人)	佐藤会長 酒井副会長 石曾根委員 小池委員 近藤委員 須栗委員 高橋委員 星野(勇)委員 宮委員 山碓委員	計10人
	警察	松川署長 榎本副署長 小山会計官 青木刑事官 恩田警務課長 大久保生活安全課長 大橋地域第一課長 池上交通課長 齋藤警備課長	計9人

管内の治安情勢

署長から、令和7年10月末現在の管内の治安情勢について、資料に基づき説明があった。

前回の答申事項に対する業務推進状況

署長から、前回答申した重点推進項目の取組状況について説明があった。

1 地域の犯罪情勢に即した犯罪抑止活動の推進

(1) 特殊詐欺被害防止対策の強化

関係機関・団体と連携した抑止3本柱対策の推進

ア 犯人から電話を受けない対策

(ア) ご当地キャラクター「トチオンガーセブン」とコラボしたチラシ及び啓発品配布と国際電話不取扱いセンターの申込み支援

(イ) 国際電話の利用休止受付ブースの設置

イ だまされないための対策

年金支給日等における被害防止広報

ウ だまされたとしても犯人に金を渡さない対策

特殊詐欺被害未然防止功労者に対する表彰

2 悪質・重要犯罪、組織犯罪対策の強化

(1) 重要犯罪・重要窃盗犯罪の検挙活動の強化

- ア 不同意性交等被疑者等の検挙
- イ 建造物侵入・窃盗被疑者の検挙
- ウ 連続窃盗（車上ねらい）事件の捜査終結

(2) 組織犯罪の検挙活動の強化

- ア 麻薬及び向精神薬取締法違反被疑者の検挙
- イ 特殊詐欺（架空料金請求等）被疑者の検挙

3 交通事故防止対策の推進

(1) 秋の全国交通安全運動における取組

指導所を開設し、交通安全協会と協力してドライバーに広報を実施

(2) イベント会場における広報活動

白バイ・パトカー展示、特設ブースを開設し、交通事故防止・飲酒運転防止広報を実施

(3) サイクルポリスと協働した広報活動

ア 自転車シミュレータを活用して、体験型交通安全教室を実施

イ コミュニティセンターにおいて、自転車シミュレータの活用、夜光反射材の配布など交通事故防止の呼び掛けを実施

(4) スケアード・ストレイト技法による交通安全教室

スタントマンが交通事故の様子を再現する交通安全教室を開催し、交通ルール遵守等の呼びかけを実施

(5) 大学生と協働した広報活動

地元大学が実施した、ヘルメットデザインコンテスト優秀賞受賞者とともに自転車利用時の交通ルール遵守の呼びかけを実施

(6) 高齢者に対する交通安全広報

ア 免許更新者等に対し、市内在住の伝統工芸士から寄贈を受けた木彫りのペン立て等を配布し、交通事故防止の呼びかけを実施

イ 敬老会にて、県警音楽隊とともに交通事故防止の呼びかけを実施

(7) 園児に対する交通安全教室

腹話術人形を活用した、交通ルールを園児に理解してもらう教室を開催

(8) 交通死亡事故シャットアウト緊急対策の実施

死亡事故連続発生に伴い、街頭指導所の開設、ショッピングモールでの街頭広報など、死亡事故シャットアウト緊急対策を実施

(9) 交通安全教室実施状況（令和7年10月末現在）

諮問

署長から、当面の重点推進事項について次のとおり諮問があった。

1 特殊詐欺防止対策の強化（抑止3本柱対策の推進）

- (1) 犯人からの電話を受けない対策
- (2) だまされないための対策
- (3) だまされたとしても犯人に金を渡さないための対策

2 悪質・重要犯罪、組織犯罪の検挙活動の強化

- (1) 重要犯罪、重要窃盗犯罪の検挙活動の強化
- (2) 組織犯罪の検挙活動の強化

3 交通事故防止対策の推進

- (1) 通学路・生活道路における交通事故防止対策の推進

答申

質疑の後、長岡警察署協議会として協議、検討した結果、諮問のとおり推進するよう答申した。

意見・要望・質疑等（○は署長等の説明）

1 諮問事項に対する質疑

- (1) 長岡警察署管内における自転車盗被害の状況について伺う。
 - 管内の自転車盗認知件数は、本年10月末現在で前年同期比でわずかにマイナスとなっています。主に駅等駐輪場において、自転車に鍵をかけないことによる被害が多発しています。

2 その他の質疑

- (1) ひかるくん・ひかりちゃん安心メールの長岡署管内の登録状況について伺う。
 - 本年4月時点から10月16日現在までの間に、登録者数が4倍以上に増加しました。防犯機能付電話プレゼント企画において、同メールの登録を呼びかけたことが増加につながったものと思われます。
- (2) 少年のたまり場対策は、どの様に行っているか伺う。
 - 警察官の立寄り駐留警戒、職務質問などの対策を強力に推進しています。また、関係機関との情報交換や、少年警察ボランティアと協力した街頭補導活動等を実施しています。
- (3) 連続発生した高齢者の交通死亡事故の原因について伺う。
 - いずれもハンドル操作の誤りで、病院の外壁に衝突、路外転落したものと思われます。
- (4) 交通事故防止対策では、栃尾地区の街頭広報が多いように感じるが理由を伺う。
 - 今期、栃尾地区交通安全協会が中心となり非常に活発に活動をしていただきましたので、街頭広報が多くなった結果です。
- (5) 携帯電話に身に覚えのないメールがあった場合の対応について伺う。
 - 不審なメールは無視して、連絡を取らずに警察へ相談してください。

速度等取締り指針の策定

交通課長から、交通事故発生実態に応じた速度等取締りを実施する旨の説明があり、了承した。

その他

1 協議会開催状況



2 交通安全動画KYTの体験

本協議会后、署協議会委員が道場において、交通安全教育用動画KYT（危険予測トレーニング）を体験した。

